

令和6年（行ウ）第31号、87号、88号

人種等を理由とする職務質問の違法確認等請求事件

原告 モーリス・シェルトンほか

被告 国ほか

証拠説明書

2026年3月10日

東京地方裁判所民事第51部2D係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 井 桁 大 介

同 弁護士 浦 城 知 子

同 弁護士 亀 石 倫 子

同 弁護士 谷 口 太 規

同 弁護士 戸 田 善 恭

同 弁護士 西 愛 礼

同 弁護士 宮 下 萌

原告ら復代理人弁護士 千 葉 飛 鳥

同 弁護士 太 田 こもも

甲 号 証	標 目		作成者 作成年月日	立証趣旨
113	陳述書	原 本	原告ムハマッ ド・ジャニフ 2026/2/8	原告マシューがインドにルーツをもつ移民であること、過去に職務質問を多数回受けてきたこと、新宿駅のプラットフォームで職務質問を受けたことが最も多かったこと、近所でも警察官の配置が換わるたびに職務質問を受けたこと、職務質問を何度も受けたことで精神的に疲弊し引きこもりのような状態になり自由を失ったこと、本件2021年10月12日の職務質問の状況、本訴訟にかける思い等
114	陳述書	原 本	原告星恵土ゼン ヌルアベディン 2026/2/26	原告ゼインがパキスタン出身であること、13歳の時に日本国籍を取得したこと、18歳になってから突然職務質問を頻繁に受けるようになったこと、毎回在留カードの提示を求められたこと、職務質問時の警察官の高圧的な態度によって不愉快な思いをしてきたこと、本件2023年5月9日に受けた職務質問の状況、職務質問によって犯罪者のように思われたことによる損害、偏見による職務質問による社会的な不利益等
115	陳述書	原 本	原告モーリス・ シェルトン 2026/3/3	原告シェルトンがアフリカルーツを持つアメリカ国籍者であること、アメリカであからさまな人種差別に直面してきたこと、日本でも同種の差別に遭ってショックを受けたこと、これまで多数回職務質問や所持品検査を受けてきたこと及びその内容、本件2021年4月13日の職務質問の状況、人種差別による職務質問は「他者の犯罪化」であり社会の分断や市民の

				信頼の喪失をもたらすこと、次世代のために人種差別による職務質問を放置してはならないと決意した理由等
--	--	--	--	---

以上